

鯖

江

市

プレミアム付商品券

「取扱店」募集!!

消費税・地方消費税率引上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、低所得者・子育て世帯向けのプレミアム付商品券を販売します。

つきましては、商品券を使用できる店舗・事業所を募集します。

参加資格

○鯖江市内において営業し、店舗を有する事業所（一部の業種を除く）

《参加店業種一例》

- ◆小売業（食料品、衣料品、日用品雑貨、家電、自転車など）
- ◆飲食業（飲食店、喫茶店、居酒屋など）
- ◆サービス業（理・美容、クリーニング、エステなど）
- ◆その他（リフォーム、造園、建具、内装工事、防水工事、電気工事など）

申込方法

○募集要項を熟読し、同意のうえ、「取扱店登録申請書」に必要事項を記入し、金融機関通帳口座情報コピー（注①）を添えて、鯖江商工会議所へ郵送または直接提出してください。

（注①）当座預金で通帳がない場合は、「当座勘定照合表」、「残高証明書」など、口座番号が分かる書類の写しを添えてください。

○複数の店舗がある場合でも、個別の店舗ごとに申請してください。

※「取扱店申請書」は鯖江商工会議所で入手できるほか、下記よりダウンロードもできます。

《鯖江商工会議所ホームページ》 <http://www.sabaecci.or.jp>

登録料

○無料

申込期間

○令和元年6月3日（月）～令和元年7月31日（水）

○申込み後、審査を経て、取扱店として承認します。

商品券使用期間

○令和元年10月1日（火）～令和2年3月31日（火）

<登録店申込先> 鯖江商工会議所 産業振興課 TEL 0778-51-2800

<商品券に関する問合せ先> 鯖江市役所 社会福祉課 TEL 0778-53-2216